

# いばらき自転車活用推進計画(案)に関する意見募集結果及び意見への対応

【資料3】

【パブリックコメントの期間】  
2023年2月13日から3月14日まで  
【応募人数及び意見総数】  
○応募人数 4名 ○意見総数 26件

## 【計画全般に関すること】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
1		成果指標としてアンケートで問われた内容が不明なので数字があてにならない。調査したことは計画として掲載すべきです。	調査内容について、今後HPで掲載いたします。
2		1次計画の取組結果を2次計画の施策内容に反映できているか？	担当課の取組結果をもとに、有識者で構成されるいばらき自転車活用推進委員会での検討のうえ、現在の計画の施策を策定しております。
3		施策については、今後どのように評価し公表していくのか？	施策については、10.3「計画のフォローアップ」を通じて実施してまいります。
4		計画案を実施した場合の交通事故件数は減りますか？	施策目標3「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」として、自転車関連事故件数の削減を成果指標としております。施策を通じて、目標達成を図りたいと考えております。

## 【1～6. 計画趣旨、考え方、期間、役割分担、施策目標】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応

		意見なし	
--	--	------	--

【7. 実施施策】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応	
5	施策目標1： サイクルツーリズムの推進による地域の活性化 施策1. 豊富な地域資源を活用した仕掛けづくり	自転車王国茨城を目指すのであれば、他都道府県との差別化を図るためにも、より多くの市町村で「シクロクロス」を活用していただきたい。	施策目標1の各施策を推進する中で参考とさせていただきます。	
6		サイクリストが「ここまで親切にしてくれるのか」と思うほど、立て看板だけではなく、ロードペインティングにより案内を充実してほしい。	ルート案内を充実させていくことは重要な取り組みと考えております。利用者が迷わず快適にサイクリングできる環境整備について、貴重なご意見として参考とさせていただきます。	
7		B.B.BASEと路線バスを活用し、佐原駅下車後、江戸崎駅を活用したつくば霞ヶ浦りんりんロードの支線を検討してほしい。	潮来駅、鹿島神宮駅にも停車するB.B.BASEからの誘客には力を入れていきたいと考えております。なお、佐原駅下車後のルートについても、貴重な御意見として参考にさせていただきます。	
8		スポーツサイクルに乗車する方を対象としたメニューはもちろん、さらに、“走ることを目的としない自転車旅”のメニューも数多く展開できると茨城県への観光の選択肢が増えるのではないのでしょうか？	茨城県では様々な地域ならではの体験ができる県でもあります。観光の選択肢を増やすことは重要ですので、施策目標1の各施策を推進する中で参考とさせていただきます。	
9		現在の自転車ブームをマネタイズさせるためにも、スポーツ推進課と観光物産課の特別推進室のような部署、「自転車」というキーワードでつながる部署が連携し「オール茨城」で特別室を作ることが様々なアプローチ(企画)を生むと期待しています。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。現在も、観光物産課をはじめ営業戦略部と連携を図っており、今後とも様々なアプローチを検討してまいりたいと考えております。	
10		施策2:「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のブランドイメージの更なる向上とサイクルツーリズムの全県的な波及	つくば霞ヶ浦りんりんロードは釣り客が車で走り抜けるなど危険。せめて休日だけでも自転車専用道路にしてほしい。	釣り客以外にも生活用の道路としても利用されている面もありますので、地域住民のご理解も必要な部分があります。貴重なご意見として参考とさせていただきますとともに、一方で、ドライバーの交通安全意識の向上も必要な部分であり、目標3の施策2の自転車の安全利用促進において実施してまいります。

	施策3. サイクリング情報の効果的な発信	意見なし	
再掲	施策4. 誰もがいつでも手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築	サイクリストが「ここまで親切にしてくれるのか」と思うほど、立て看板だけではなく、ロードペインティングにより案内を充実してほしい。	ルート案内を充実させていくことは重要な取り組みと考えております。利用者が迷わず快適にサイクリングできる環境整備について、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
再掲	施策5. 安全・安心にサイクリングできる環境の構築	サイクリストが「ここまで親切にしてくれるのか」と思うほど、立て看板だけではなく、ロードペインティングにより案内を充実してほしい。	ルート案内を充実させていくことは重要な取り組みと考えております。利用者が迷わず快適にサイクリングできる環境整備について、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
11		質の高い(安全性が高く、思いやりのある行動ができる)サイクリングガイドの養成メニュー開発が進むことを期待しています。	県ではいばらきサイクリングサポートライダー養成事業(H30～R2年度)として、64名のサポートライダーを養成しました。R4年度は養成したサポートライダーを対象としたおもてなし講座を実施しており、引き続き、サポートライダーの質の向上を図っていきたくと考えております。
	【参考1】目標1「サイクルツーリズムの推進による地域の活性化」施策1及び施策2のセグメント分けの考え方	意見なし	
12	施策目標2: 自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備 施策1. 自転車ネットワーク路線の計画的な整備推進	里親制度の活用するなど、維持管理レベル向上において、沿線県民のご協力も必要ではないか？	道路の美化活動等を支援する制度として、道路ボランティア団体支援制度があり、現在多くの団体に活動いただいております。引き続き、活動いただける団体等の募集に取り組み、団体等のご協力を賜りながら、道路の維持管理に努めてまいります。
	施策2. 新設県管理道路における自転車通行空間整備の推進	意見なし	
13	施策3. 市町村における自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援	水戸など中心市街地の自転車による通勤・通学が厳しい。車両乗り入れは、公共交通機関と自転車のみにする、2車線のうち歩道側を自転車専用道にするなど、斬新的で先進的な試みに着手してほしい。	中心市街地の自転車交通については地元市町村との協議が必要であります。御意見については参考とさせていただき、市町村の自転車活用推進計画においても議論される部分でありますので、市町村と連携し検討してまいります。
14		自転車安全利用の普及は道路整備(拡幅など)はセットで考えなければいけない。特に通学路を安全に走れる環境整備を進めながら、左側通行を促進して欲しいと思います。	通学路の環境整備につきましては、市町村の自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の中での検討が必要と思われます。御意見について参考とさせていただき、今後の市町村の計画策定支援を行ってまいります。

15		<p>通学路の安全点検の実施について点検実施後の整備自体はどうされているのか?また、安全点検での不良箇所を見える化を施策してほしい。</p>	<p>点検後は、各市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関でよりよい対策を協議し、整備を進めております。</p>
16	<p>施策4. 自転車活用の促進に向けたまちづくりと連携した取組の推進</p>	<p>通学路点検については、大人たちだけで決めたものを子どもたちに守らせる姿勢ではなく、授業として生徒たちにも通学路の点検に参加してもらうような形ができれば通学路点検を通して交通安全教育が進むのではないか。</p>	<p>授業の中で、子供たち自身が通学路の危険箇所を確認し、安全マップにまとめている学校もございます。子供たちの視点による通学路点検については、交通安全意識の向上のために有効であると考えます。貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

17	施策目標3: 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	若者に対し、事故が起きた後の応急措置対応としてどのような教育を行っているのか。	学校などにおける交通安全教室の機会等において、警察より、交通事故が発生した場合には、その場で通報(110番)するよう指導するなど、対応について説明を行っております。
18	施策1. 多様な交通安全教育の推進	現在、自転車に乗る習慣がなく中学生で自転車通学するまで自転車に触る機会が非常に少ない子どもが増えてきている印象があるので、「未就学児のうちに自転車の楽しさや乗る技術を教える」ことは県として支援しておくべきことではないでしょうか？	現在の交通安全教室においては、小学生以上を対象に自転車の乗り方を教えており、未就学児に対しては主に歩行の仕方を教えているところであります。御意見については参考とさせていただきます。
19	施策2. 自転車の安全利用の促進	ヘルメット着用努力義務化を推進するには、ヘルメット購入による自転車損害賠償保険加入や、保険加入によるヘルメット購入等補助がないと効果が出ないのではないか。	ヘルメット着用の努力義務化については、広報紙やツイッター等により広く県民への周知を行っております。まずは引き続き、関係機関と連携しながら、ヘルメットの着用促進に向けた広報啓発に努めてまいります。
20		最低限で加入しやすい保険が必要。県、自治体、県警(交通安全協会)、教育が一体になった共通な保険を検討してほしい。	自転車損害賠償責任保険等につきましては、民間保険会社等で様々な保険商品を開発しております。県においては、それらの情報を一覧にまとめてホームページで紹介しております。
	施策3. 自転車の交通安全教育に係る人材の育成	意見なし	
	施策4. 災害時における自転車活用の推進	意見なし	
	【参考2】目標3「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」施策1～施策3の実施に係る方針等	意見なし	
21	施策目標4: 自転車を活用した県民の健康増進と環境対策 施策1. 健康増進や環境対策等につながる自転車活用の推進	通学手段で家族送迎が増えており、環境に影響があるなか、学校別など詳細に調査することで、自転車通学推進活動ができるのではないかと？	いばらきエコスタイルの一環として、移動する場合は、自動車ではなくなるべく公共交通機関、自転車、徒歩移動を呼びかけております。御意見については参考とさせていただきます。
22	施策2. 自転車を活用した健康づくりの有用性の広報啓発	競輪場の設備活用やツアー企画、自転車競技の部活動での起用等元選手の活用を検討してほしい。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。これまでも、地元選手会の協力を得て競輪場内において様々なイベントを開催したり、施設を高校生の部活動に開放したりしているところですが、今後の拡充についても検討してまいりたいと考えております。

23	(別紙)計画期間中に講ずべき措置	措置内容において、教育、警察等が絡むところでスポーツ推進課がフォローしていない項目があるが問題ではないか。また、担当課の役割分担は明確化していただきたい。	毎年度、各措置の担当課から進捗状況を伺い、計画の進行管理を行ってまいります。また、役割分担については、連携して行う部分もあり必ずしも明確化が難しいところもありますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
----	------------------	---	---

【8. いばらき自転車ネットワーク】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
24		鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮称)の破線区間は課題があるのか？	鬼怒川の堤防整備は令和6年度未完了を目指している状況です。その後、地元市町の調整のうえ、サイクリングルートとして供用を予定しています。
25		グレーチング対策で近年のゲリラ降雨で路面箇所においては水がたまりやすく排水能力を高くしなければならないと思いますが、いかがでしょうか。	日常パトロールなどにおいて、冠水等が確認された場合には、現場を確認し必要に応じて対策を講じてまいりたいと考えております。

【その他】

番号	意見対象箇所	意見要旨	意見への対応
26		県は道路維持管理計画(仮称)の策定はしないのか？	各道路施設毎に維持管理計画等を策定しております。